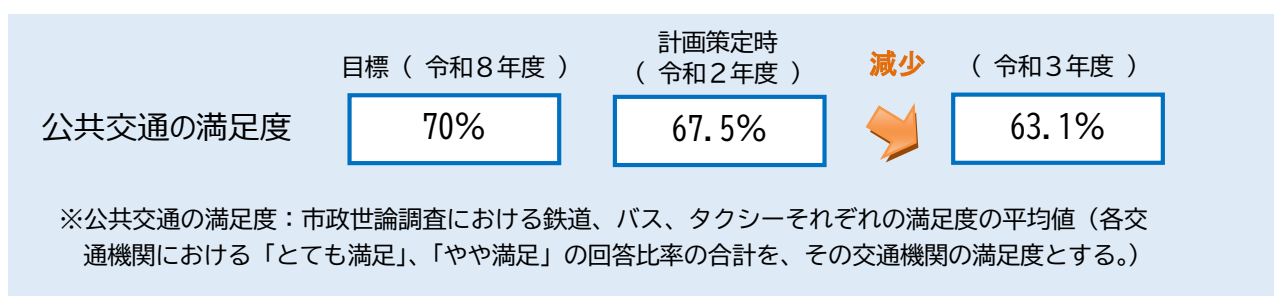


(1) 計画の評価等の達成状況について

越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け、4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしています。

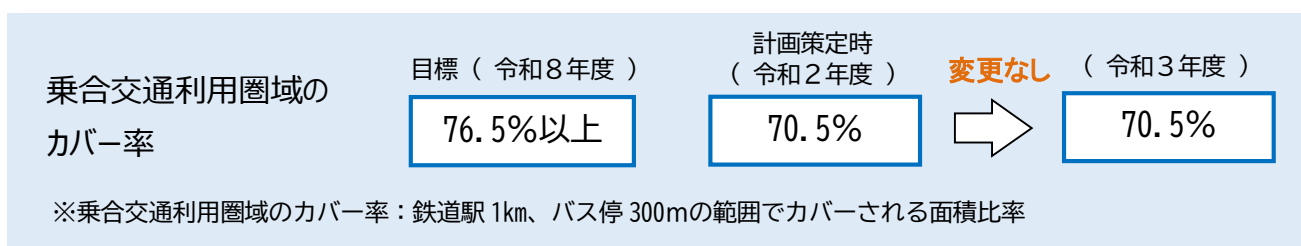
① 指標1 公共交通に対する満足度



○公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取組み

令和2年度と比較すると令和3年度の満足度は、4.4%の減少となっています。また、公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が82.9%、バスが50.8%、タクシーが55.7%、となっています。本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通が利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。

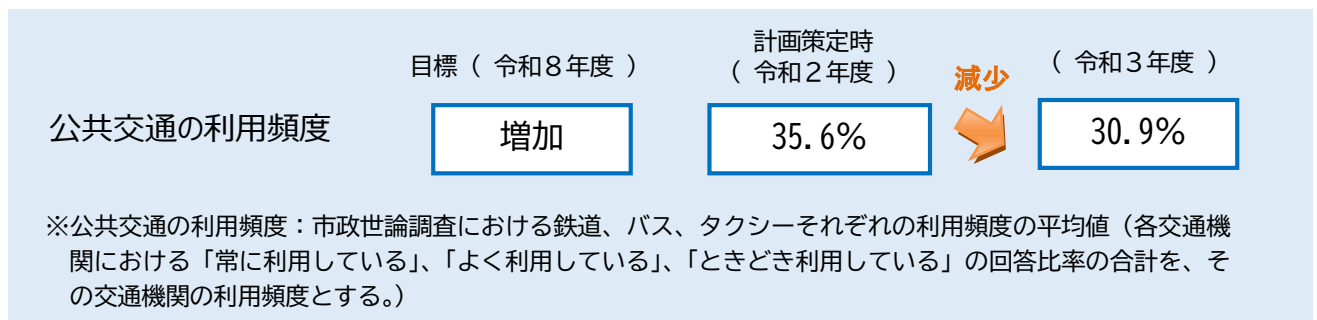
② 指標2 乗合交通利用圏域のカバー率



○計画策定後の面積カバー率の評価と次年度に向けた取組み

乗合交通利用圏域のカバー率については、令和2年度から変更はありませんでした。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式の定着やテレワークの普及などで公共交通の利用者が減少しており、未だ公共交通の利用者の回復が不透明にあります。引き続き、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

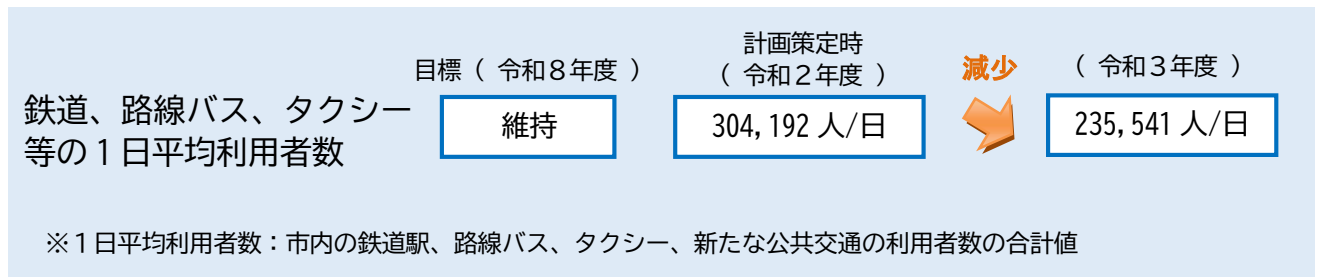
③ 指標3 公共交通の利用頻度



○公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組み

令和2年度と比較すると令和3年度の利用頻度は、4.7%の減少となっています。減少の要因としては新型コロナウイルスの影響によるものと想定されます。次年度以降については、公共交通の利用方法を普及する取り組み等を行うことで、日常生活において、公共交通を活用するきっかけをつくり、公共交通の利用頻度に対する評価の向上を図ります。

④ 指標4 公共交通の利用者数



○鉄道利用者数：市内各駅一日平均乗車人員の全駅総数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
【出典：東武鉄道㈱、東日本旅客鉄道㈱に基づく越谷市統計年報より】

○路線バス利用者数：市内路線バス一日平均利用者数の全路線総数（令和2年12月1日～令和3年11月31日）
【出典：各バス事業者提供資料】

○乗用タクシー利用者数：市内タクシーの一日平均利用者数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）
【出典：埼玉県乗用自動車協会及び埼玉県個人タクシー協会提供資料】

○公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組み

令和2年度と比較すると令和3年度の利用者数は、68,651人/日の減少（鉄道-70,237人/日、路線バス+1,790人/日、タクシー、-204人/日）となっています。減少の要因としては新型コロナウイルス感染拡大による外出抑制や働き方改革等の影響によるものと考えられます。次年度以降については、公共交通サービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通の利用者促進を図ります。

(2)越谷市地域公共交通計画評価等の結果報告について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第七条の二の規定に基づき令和3年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により毎年度、目標の達成状況と計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うことが義務化されました。また、評価を行った結果については、同法第七条の二第1項の規定に基づき、下記の表「別添4」のとおり、国土交通大臣に対し、報告します。

(参考) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律抜粋

(地域公共交通計画の評価等)

第七条の二 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 地方公共団体は、前項の調査、分析及び評価を行ったときは、速やかに、その結果を主務大臣に送付しなければならない。

別添4

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

〇〇市(区町村)地域公共交通計画の評価等結果(〇年〇月～〇年〇月)

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

(案)

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

越谷市地域公共交通計画の評価等結果（令和3年4月～令和4年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
指標 1 公共交通に対する満足度の増加を図る (令和8年度目標：70%)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用環境の改善 (誰もが利用しやすいバス停利用環境を整備するため、バス停付近の歩道境界ブロックの一部撤去や植栽を撤去する工事を実施) 鉄道駅のバリアフリー化 (越谷駅、蒲生駅のホームドアを整備中) 鉄道駅における乗り継ぎ円滑化 (北越谷駅における路線バスやタクシーの乗り継ぎ円滑化を図るため、公共交通環境整備を実施) 	・市政世論調査	計画策定時(令和2年度) 67.5% 令和3年度 63.1%	令和2年度と比較すると令和3年度の満足度は、4.4%の減少となっている。また、公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が82.9%、バスが50.8%、タクシーが55.7%となっている。本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通が利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図る。	-
指標 2 乗合交通利用圏域のカバー率の増加を図る (令和8年度目標：76.5%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通が利用しづらい地域において、乗合タクシーの実証運行を実施 	・GISによる計測	計画策定時(令和2年度) 70.5% 令和3年度 70.5%	乗合交通利用圏域のカバー率については、令和2年度から変更はなかった。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式の定着やテレワークの普及などで公共交通の利用者が減少しており、未だ公共交通の利用者の回復が不透明にある。引き続き、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図る。	-
指標 3 公共交通の利用頻度の増加を図る (令和8年度目標：増加)	<ul style="list-style-type: none"> こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布 	・市政世論調査	計画策定時(令和2年度) 35.6% 令和3年度 30.9%	令和2年度と比較すると令和3年度の利用頻度は、4.7%の減少となっている。減少の要因としては新型コロナウイルスの影響によるものと想定される。次年度以降については、公共交通の利用方法を普及する取り組み等を行うことで、日常生活において、公共交通を活用するきっかけをつくり、公共交通の利用頻度に対する評価の向上を図る。	-
指標 4 公共交通の利用者数を維持する (令和8年度目標：維持)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の65歳以上の高齢者に「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布 こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布 	・交通事業者からの報告	計画策定時(令和2年度) 304,192人 令和3年度 235,541人	令和2年度と比較すると令和3年度の利用者数は、68,651人/日の減少（鉄道-70,237人/日、路線バス+1,790人/日、タクシー、-204人/日）となっている。減少の要因としては新型コロナウイルス感染拡大による外出抑制や働き方改革等の影響によるものと考えられる。次年度以降については、公共交通サービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通の利用者促進を図る。	-